

Q1 利益相反(COI)とは？

A1 COIとは、ある活動が一方の側に利益をもたらすことになり、同時に他方の側には不利益をもたらす行為をいいます。厚生労働科学研究における利益相関の管理に関する指針では次のように説明されています。COIとは、具体的には、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が 損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいう。公正かつ適正な判断が妨げられた状態としては、データの改ざん、特定企業の優遇、研究を中止すべきであるのに継続する等の状態が考えられる。

Q2 どこまでの内容を開示すれば良いのですか？

A2 企業からの寄付金、賞金、奨励金およびその他の報酬などです。非営利的な団体(学会や公益法人)から交付された助成金の申告は不要です。対象とする COI_list を提示します。なお、リストに記載された内容は臨床化学に関するすべての活動(学会発表、専門委員会活動)のために提供された企業からの資金(寄付金、賞金、奨励金およびその他の報酬など)が対象になります。

Q3 どのように開示すれば良いのですか？

A3 研究に関する発表・講演を行う場合、筆頭発表者および講演者について発表演題に関する利益相反の開示を行っていただいています。開示の方法は別掲の利益相反用スライドフォームを用いて、発表の冒頭部分、2枚目のスライドで提示していただきます。なお、利益相反の有無にかかわらず、全ての発表者に開示の必要があります。